

教育長定例記者会見 会見録

日時：平成29年11月20日 11時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・高校生ビブリオバトル三重決戦 2017
- ・平成29年度「中学生からの提案・発信」及び「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」の発表会・表彰式

質疑事項

- ・発表項目について
- ・県外からの県立高等学校への入学志願について
- ・部活動ガイドラインについて

発表項目

（教育長）まず、「高校生ビブリオバトル三重決戦 2017」について発表します。ビブリオバトルというのは、高校生が自分で読んで面白いと思ったお気に入りの本を一人5分間で紹介し、参加者（発表者と観戦者）との簡単なディスカッションの後、参加者全員で一番読みたくなった本を投票で選ぶ書評合戦です。「ビブリオ」という言葉は「書籍」というラテン語由来の言葉で、「バトル」をつけて書評合戦ということになっています。12月10日（日）に三重県総合文化センター内の三重県生涯学習センターで、三重県教育委員会主催で開催いたします。この大会で優勝した生徒は、平成30年1月28日（日）に東京で開催される、活字文化推進会議が主催の全国大会に三重県代表として出場します。

県大会では、県内各地域で開催された大会で選出された生徒や、県大会に先立って同日に行う予選会から選出された生徒、合わせて21人が発表を行います。これまでの地域大会には、現段階で発表者43人、聴衆123人が参加しております。

県大会は平成26年度から開催しており、県内各地域での大会も含めて、参加校数は年々増加しています。これまで高校生たちは純文学、歴史小説、推理小説、映画などの原作、自伝、エッセー、図鑑など様々な本を紹介してくれています。テレビ等で話題になった原作を紹介する生徒もいます。ちなみに昨年度の全国大会の優勝者は山梨県の代表者が紹介した「ハリネズミの願い」という本で、三重大会の優勝者が紹介した本は「たった一つの願い」という本でした。

高校生だけでなく多くの方に、本に興味をもっといただくきっかけにしたいと考えていますので、ぜひ、ご来場いただきたいと思います。

2つ目は平成29年度「中学生からの提案・発信」及び「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」の発表会・表彰式の件でございます。12月14日（木）に、三重県総合文化センター レセプションルームにおいて、「中学生からの提案・発信」

及び「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」を開催します。これも平成26年度から行っており、今年度で4回目となります。

「中学生からの提案・発信」は、生徒会や委員会、部活動その他のグループが、学校生活の課題や防災などの地域の課題について考え、行動したことをまとめたものを発表するものです。昨年度の例ですが、最優秀賞は「SNSに関するルールづくり」というテーマでした。ともすれば危険なツールになり得るSNSの使い方について、生徒会が自主的にルールを作り上げていった過程をまとめて、発表したものでした。この時に発表された取組は、地域の小学校も巻き込み広がりを見せております。今回も、今後発展・継続が期待される取組が披露されます。今年度は、10校10作品の応募がありました。

「ワン・ペーパー・コンテスト」は、郷土三重の良いところを英語で一枚のペーパーにまとめたものを発表するもので、個人の作品です。様々な分野の作品がありますが、昨年の最優秀賞は、日本の食文化を広めたいという考えから、「The Best Japanese Sweet Akafuku」というテーマで、伊勢名物の「赤福餅」について、その歴史から、形、レシピや保存方法までをまとめたものでした。最優秀賞と優秀賞を受賞した生徒は、今年9月に開催した「英語で体感！交流！発信！みえイングリッシュデー」においてプレゼンテーションを行いました。今年度は、46校809作品の応募があり、より身近な題材に目を向け、郷土の良さを発信する作品が増えてきています。

いずれも、寄せられた作品について、審査委員会で事前審査を行い、それぞれ入賞の5作品を選出しました。当日は、資料等を用いながらプレゼンテーションを行い、その様子と内容を総合的に評価し、最優秀賞等の各賞を決定いたします。以上でございます。

発表項目に関する質疑

(質) ビブリオバトルのほうは県としては3回目になるんですか。

(答) 県としては4回目です。

(質) 全国大会の県としての最高成績はどれくらい？

(答 社会教育・文化財保護課) 全国大会の中で予選というか、いくつかのブロックに別れてやるんですが、そこはまだ突破できたことはないです。

(質) 団体じゃなくて個人ですか。

(答 社会教育・文化財保護課) 個人です。

(質) 活字本だけですか。漫画とかはだめなんですか。

(答 社会教育・文化財保護課) 一応ここでは活字のみです。

(質) ワン・ペーパー・コンテストなんですが、紙の大きさは1枚どれくらい？

(答) A3です。

(質) A3用紙に、そこに英語で文章を書いてそれを発表する？

(答) そうです。

(質) 初めての取組ですか。

(答) 26年度からで4回目です。

(質) ビブリオバトルも4回目？

(答) そうですね。偶然にも両方4回目です。

(質) ちょっとどんな感じかイメージしづらいんですけど。

(答) ワン・ペーパー・コンテスト？昨年度ので、お見せしているものがあれば。

(質) 去年の写真とか、もしまたあったら。

(答) わかりました。

その他の項目に関する質疑

○県外からの県立高等学校への入学志願について

(質) 今日の定例会では越境は出てないんですよね。

(答) 今日は出ておりません。

(質) 前回積み残しになってた、県内生徒の校区問題をどうするかっていう、あれはその後なんか進展ありましたか。

(答) 通学の区域の問題については、検討会でそういうお話が出たということで、会長のほうと相談、お話をさせていただきまして、どういうふうにパブリックコメントをとるところにいくかというようなことを話をさせていただいております。まだ時期とかは全く決めていません。

(質) パブコメに出す素案みたいなものには、県内生徒がどうするかというところは一定程度決めて出すわけですか。

(答) 決めてという表現ではなく、検討会のほうでご意見をいただいたものを事務局でまとめたものの中にそれは入るということになります。

(質) 一定の案みたいなものを出すわけですよね。

(答) はい。

(質) その案みたいなのはまだ決まってないんですか。

(答) まだ決まってないです。

(質) それはいつ頃になるんですか。

(答) まだ決まってないというか、パブリックコメントでどういう内容でとるかという最終の文面まではまだいっていませんけど、そこの中にご質問のありました、県内の通学区域のことについては、どのような表現にするかは別にして、入れます。入れた上でどう考えているか皆さんからご意見を頂戴します。

(質) 入れるというのは、基本的には県内生徒にも一定程度認める方向で、ということで作るわけですか。

(答) そうですね。会長と相談させていただいてる内容、検討会の資料も見ていただいたように、ああいうふうに検討会の中でもご意見をいただいたということで書いて、それを出してますので、そういうような内容になる予定です。

(質) パブコメの時期はちょっとは見通しが立ってきたんでしょうか。

(答) できるだけ早くしたいということです。

(質) 年内ですか。

(答) それもちょうとまだ、いろいろ事務的にも調整しなければならないこと、もちろん文面等についてもございますので、今の段階ではできるだけ早くとしか申し上げられません。

(質) 期間としては1ヶ月ぐらいを考えているわけですよね。

- (答) そうですね。パブリックコメント自身は1ヶ月くらいの期間を設けて、県民の皆さんからいろんなご意見を頂戴しなければいけないので、1ヶ月ぐらいを考えたいと思います。
- (質) そう考えると、年内にやらないと間に合わないことはないですか。
- (答) それはちょっと今、そこも含めて逆算を、最終していつていますので、今申し上げられるのはできるだけ早くという、そのことだけです。
- (質) それに関連してなんですけど、県外からスポーツ特別枠だったり、認めるわけじゃないですか。認めるという方向というか。仮にもしそうなったときに、今回その校区の問題を同じように越境を認めるのであれば、そちらも認めないと、県外からだったら来られるけども、県内からは校区が違ったら来られないという。もし仮にそういうことになってしまったら、それはどう思いますか。ちょっとそれ同じ県内の高校生なのに、おかしいということにならないですか。普通に考えて。
- (答) それが前回の検討会の中でも資料をお出ししたと思うんですけども、その部分についてはご意見があつてそういう形で出ささせていただいて、見ていただいて、その中で、関連する内容だというふうには考えています。
- (質) 教育長ご自身としてどう思いますか。そういう状況がもし起こってしまったら。
- (答) 確かに越境入学という議論で始まったことではありますけども、もちろん報道から言われるだけではなくて、いろんな方のご意見でも、同じような意見を言われる方もおりますので、それについては関連して考えていかなければならない内容であるというふうには考えています。
- (質) もしそういった事態、逆転現象のような事態が、県内からでも学校区が違えば入学できない、県外からは来れるけれどということになるとしたら、それを説明する理由って考えられますか。
- (答) いや今の段階では、先ほども申し上げましたように、検討会の中でもああいうふうにご意見をいただいておりますしお示しをしたとおりの形ですので、関連するということしか申し上げられないです。これから皆さんにパブリックコメントで、いつになるかは別にしてご意見をいただいております、どんな意見があるかはわかりませんが、逆転するというようなことは考えられないかなというふうには思います。どういうふうにするかというのはまだ先に話ですので、一般論としてということでご理解をいただければと思います。
- (質) この問題で、そもそも検討会でのこの前の最後の結論としては、県内生徒をどう扱うかというのは、ここの検討会は県外生徒についてどうするかっていうものの検討会だから、ここで扱うものではないというふうで、その結論をもって前回の定例会に投げたと思うんですけども、それに対して前回の定例会では検討会でやれよみたいな話になったわけじゃないですか。それは結局どうなったんですか。もう一度検討会をやるという結論になったのか。
- (答) 検討会の中で最後にそのようなご意見が出たということで、先ほども説明しましたが、関連する事項ということは、それはそのとおりですので、それで前回の会見の時にも申しましたが、会長と相談をさせていただきまして、定例会に報告ということでして、いろんなご意見があつたと。それは私が説明を上手にできなかったのが本当に

申し訳なかったのですが、先ほど私が説明した、関連する事項ということなので、別途じゃなくて、どこでということではなくて、ちゃんと検討してもらわなければならない事項ということですので、そういう意味合いにおいて教育委員会として会長に相談をして、じゃあこういうことで次に来るパブリックコメントの中にはそういうこともきちっと入れて、その後もう一度検討会もしていきますので、その流れの中で、そのことも含めてやっていこうということになります。

(質) つまりパブリックコメントの前に、もう検討会はやらないということですか。

(答) パブリックコメントは県教育委員会としてパブリックコメントを出すように今考えておりますので。

(質) どこが出すかはいいんですが、僕が訊いているのは、パブリックコメントの前に検討会はやらないのかという話です。

(答) パブリックコメントの前には検討会はやりません。

(質) やらないんですか。

(答) やりません。その代わりに会長ときちっと相談をして、委員の皆さんにもお伝えをするというようなことになると思います。

(質) でも、それは前回検討会のパブリックコメント前の結論として、ここでは話し合うものじゃない。県内生徒についてね。ここは県外の生徒の扱いをどうするかってのを話す場だから、県内生徒についてはまた別で話すべきじゃないかということで確か結論が出たはずなんですよ。それが定例会では、それは違うだろうと。検討会でやれよという話になって投げ返したわけじゃないですか。投げ返したものをやらないままパブリックコメントの素案を作っちゃうわけですか。

(答) 検討会ではご意見が出たと。先ほどそういう結論のようなご意見というように伺ったと思うんですが、結論で終わったということではなくて、ご意見が出たということで、高校野球の話は会長とということで別途、議事録にもありますが、出た内容について検討会の意見で、次に検討会をもう一度しようということではなかったというふうに思っていますので。

(質) それは、だから、ここで話し合う場じゃないからってということになったんなら、もう一度検討会開きましょうという話にはならないでしょうけど。定例会のほうからはそっちでやれと言われてるんですか。

(答) すいません。私の説明が大変拙くてですね、検討会でやれっていうふうに私が定例会見で説明してしまったので。そういう意味ではなくて、委員の本意を理解しての私の説明の仕方が不足だったんですけど、実際には関連をすること、通学区域が飛んでいる子たちの県内のことについても、きちんと検討しなければなりませんよねという意味合いを委員からこの間の報告の中でいただいたので、そのことを私が定例会見の時に説明をミスしてしまったのでということで、検討会に戻してそこで議論しなさいという本意ではありませんでしたので、そこを私がそのようにうまく説明できなかったということは本当にお許しをいただきたいと思います。委員の皆さんにもご迷惑をおかけしましたし、それは私の説明がうまくできなかったというのが事実です。

(質) 委員はどこで検討すべきだと言っているのですか。

(答) どこでという意見はありませんでした。

(質) 誰かがやらなきゃいけないよねって話で終わっているってこと？

(答) そういうことです。私がずっと検討会の説明をしていて、本当に申し訳なかったのですが、それに結びつけたような説明になってしまったことについては本当にお詫びをいたします。そこでは、関連するので、そのことだけなしってというのはないよねという真意でしたので、そこを私の説明が下手だったということで、本当にお許しをいただきたいと思います。どこでしなさいというのは、それはありませんでした。なので、そこを確かめたうえで、じゃあとということで会長とも再度相談をさせていただいて、パブリックコメントがいつになるか、早くはしたいですけど、その中にきちっと入れて県民の皆さんからご意見をいただくというふうにしたいと思います。くどいようですが、教育委員会が主体でパブリックコメントを取りますので、検討会が主体ということではございませんので、検討会の意見を受けて、教育委員会でも報告して意見を受けて、県教育委員会として、主体でパブリックコメントを取ることになります。手順を説明したかったのですが、説明が長くなって申し訳ございません。

(質) 今のパブリックコメントに関してですが、県内校区の問題もきちっと入れていくということなんですけど、要は、何かしらの県内に関しても校区の問題は解消して、県内であったらどの地域からでもどの学校にでも入れるようにするのが望ましいというところまで明文化するのか、現状の制度だとこういう問題があるというところの表現にとどめるのか、ここら辺ってもう決まっているのでしょうか。

(答) それはまだです。具体的な文面のところまではいっておりません。ただ基本は、前回検討会に取りまとめたものが基本になるということだけです。その後、どういう文面にするかはまだ調整をしておりますので、決めておりません。

(質) 教育長としては、当然、今の県内の校区の問題というのが残った状態で越境入学を認めるというのは望ましくないという考えを持っていらっしゃるのですよね。

(答) そうです。一般論として、県外から来るのに、じゃあ県内のというようなことは普通に考えることでありますので、そのように考えています。

(質) 新聞報道、テレビの報道で、こういう検討会での意見がまとまったとか、この間の会見のことも報道されたと思いますけど、それを受けて一般の方だとか、対象になる、ならないという学校も具体的にりましたが、学校の方から何か意見というのは教育委員会のほうにあったのでしょうか。

(答 高校教育課) 特に大きな、一般の方からのご意見は伺ってはおりません。学校のほうにもその後、説明もさせていただいておりますが、特に大きな反対の意見とか、そのようなものはございませんでした。

(答) これからパブリックコメントをとって、皆さんの意見をいただいて、それからもう一回検討会をしてというような中で、それを踏まえて次の仕事を進めていきますので、今は、私のところへもそういった賛成とか反対とか意見というのは全く、お電話等も含めてございません。学校からも特にというのはございません。

○部活動ガイドラインについて

(質) 部活動ガイドラインに関しても前回、案を出されました。それ以降、教育現場であったり保護者等から何か意見があったりしたのでしょうか。

(答) 全くございません。これも追ってパブリックコメントをとって皆さんからご意見をいただくというふうにさせていただいていますし、今のところ、私のところにも担当課のところにも、保護者、子ども、県民の方から一切ございません。

(質) パブリックコメントはいつ頃になりますか。

(答) 時期を追ってということになりますので、これはできるだけ早くということではなくて、順序の中で意見を聞いて次の委員会にもらってという中ですので、遅くにはならないという状況でございます。

(質) 教育現場というか学校関係者の方とかに雑談程度ですが、「ガイドラインどうですか」と言うと、特にあるスポーツ強豪校だと「絶対に不可能だ」というような、守るつもりはないとまでは言いませんけど、実態として守れる訳はないというようなね。話していて、あくまであれはまだ仮定の話ですから、今の感想として実際におっしゃる方もいるんですね。そういう状況って、このパブリックコメントだけで掴めますかね、県教委としては。先生とかからは？

(答) 実際には、いろんな現場の中でそういったお話を聞いたりもします。一方で逆のお話も聞いたり、いろんな形での意見がありますので、書いた物だけをすべてではないですけど、委員会の中でもいろんな立場の方からそのようなご意見も率直にいただいていますので、パブリックコメントだけということにはまったく頼るつもりはございませんので、すべてご披露した上でと考えています。

(質) そもそも、目的としては教員の負担軽減というところがある訳じゃないですか。そうすると教員に話を聞かないといかんというのが、委員会とパブリックコメントでOKですかという話ですが。

(答) 教員の働き方を含めてですけれども、一番は子どもの健全な成長というところが主で、それと教員の働き方という2点が入ってきますので、検討いただいているメンバーについてもというご意見もありますが、その中で教員側の意見というのも十分に聞かせていただいていると考えています。パブリックコメントの中にもおそらく教員も意見を言ってくれると思っていますし、特別に教員の場で何かを設けてということは、現在は考えておりません。

(質) 賛成している先生は良いと思いますけど、反対している人たちはかなり強く反対している意見を私も直接聞いたので、そういう人たちにどういうふうに理解を求めていくかとか、案ですからどう修正するかも分かりませんが、そういう対応をどこかでやらないのか、説明会だとか、どんな感じで周知徹底を図っていくのかイメージできないんですが。

(答) 今はまだ途中の段階なんですけど、ガイドラインの性質ということでみんながそのような意見を出されるのかもわかりませんが、やはり学校ごとに部活の基本方針も含めて、その中にきちっと書き込みなさいと書きましたし、それをまた調査の中で、県教育委員会にもらって検証するというような手続きも踏みますので、そういうふうにやっていくということは、説明の中で、どういう形では分かりませんが、学校の部活の担当者に伝わるように、それは丁寧に伝わる工夫は必要だと考えています。どういう形であるかはちょっと別ですけども、そのことについては、大変重要なことですので、伝える工夫はしたいと思います。

(質) 伝わっても守ってもらわなきゃ意味がないと思うんですけども、これは基本的にはガイドラインでも、教育長の認識として、これは教育現場で絶対に守ってもらわないといけないものという認識でいいですか。

(答) 「絶対」というのが、ガイドラインなので「絶対」という言葉が非常に、また曖昧にするとあれですけども、学校ごとに基本方針を立てて、その中にということであります。文面には、「大会が続く時は」みたいなものを入れています。

(答 保健体育課) そういった形で大会が土日に続く場合には、翌日、翌週に休みを取るといような補足を置こうというように考えています。

(質) それは前回の会議からの？

(答) いや、それはもう書いてあります。全体の中に書いてございます。でもそれを抜け駆けされるということは絶対にあってはいけないので、何回も言いますが、子どもの健全な成長のためというのが基本にありますので、そこがどのようなことが限界点かは分かりませんが、絶対というか、守るべきようにずっと検証していくというように考えます。

(質) 他によろしいですか。ありがとうございました。

(以上) 11時59分 終了